

平成25年度の 厚年本体利回り(確定値):8.22%

| | | | | | |
|-----|------|------|------|------|-----|
| 対象先 | DB年金 | 厚年基金 | DC | 退職金 | その他 |
| | 内容 | 法令通知 | 資産運用 | 会計基準 | その他 |
| | | 財政運営 | | | |

※ご参考に厚年基金以外のお客様にも送信しています。

ポイント

- 標記につき厚生労働省より数値の公表がありましたのでご案内致します※1。

平成25年度の厚年本体利回り※2：8.22% ※3

※1 [「厚生年金・国民年金の平成25年度収支決算の概要」](#)（厚生労働省HP）

平成26年8月8日付事務連絡「厚生年金基金における最低責任準備金調整額の算出に用いる厚生年金運用利回りについて」（厚生労働省企業年金国民年金基金課）

※2 年金特別会計の厚生年金勘定に係る積立金の運用利回り

※3 弊社推計値（平成25年度厚年基金財政決算速報使用値）は8.3%（⇒[年金ニュースNo.361](#)）

厚年基金への影響

- ✓ 平成25年度財政検証では、精緻化前の最低責任準備金を使用します。
 - ・継続基準で使用する最低責任準備金：精緻化前(期ズレあり)
 - ・継続基準で使用する最低責任準備金調整額：期ズレを解消するために、平成24～25年度の厚年本体利回りを使用します。（→下記①）
 - ・非継続基準で使用する最低責任準備金：精緻化前(期ズレあり)
- ✓ 平成25年度財政検証に抵触した場合の変更計算においては、精緻化後の最低責任準備金を使用するのが原則です。
ただし、基金の選択により精緻化前の最低責任準備金を使用することも可能です。（→下記②）
- ✓ また、平成30年度末までに解散もしくは代行返上する場合、精緻化前の最低責任準備金を返納することも可能ですが、その場合に用いる付利率は、別途告示されます。（→下記③）
 - ①最低責任準備金調整額の算出に用いる利率(平成25年度分)⇒今回確定
 - ②回復計画上の最低責任準備金(精緻化前)の付利率(平成27年分)⇒今回確定
 - ③期ズレありの最低責任準備金の算出に用いる利率(平成27年分)
⇒未発出(例年12月下旬に告示)

影響① 最低責任準備金調整額の算出に用いる利率

- ✓ 最低責任準備金調整額の算出に用いる厚年本体利回りは、平成24年度は9.57%、平成25年度は8.22%(今回確定)です。
- ✓ 最低責任準備金調整額＝当年度末最低責任準備金

$$\times [(1 + \text{前年度の厚年本体利回り})^{(9/12)} \times (1 + \text{当年度の厚年本体利回り}) / 1.0723 - 1]$$

$$= \text{H25年度末最低責任準備金} \times [1.0957^{(9/12)} \times 1.0822 / 1.0723 - 1]$$

$$\approx \text{H25年度末最低責任準備金} \times 0.080836$$

影響② 回復計画上の最低責任準備金の付利率

- ✓ 回復計画上の最低責任準備金の付利率は「厚生年金本体の財政検証における運用利回り前提」を使用します。
- ✓ ただし、平成25年度の財政検証抵触時の変更計算で、精緻化前の最低責任準備金を適用する場合は、上記の付利率に1年9ヶ月の期ズレを反映し、厚年本体利回りの実績が確定している期間については実績を使用します。その場合、平成26年4月～12月は9.57%、平成27年1月～12月は8.22%(今回確定)、平成28年以降は2.57%～4.10%となります。

<最低責任準備金の精緻化後(原則)>

| 年度(4月～翌年3月) | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32～ |
|-------------------------|------|------|------|------|------|------|------|
| 厚年本体の財政検証における運用利回り前提(%) | 2.57 | 2.91 | 3.39 | 3.65 | 3.85 | 4.00 | 4.10 |

1年9ヶ月の期ズレ

<最低責任準備金の精緻化前>

| 年(1月～12月) | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34～ |
|----------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 回復計画上の最低責任準備金の付利率(%) | 9.57 | 8.22 | 2.57 | 2.91 | 3.39 | 3.65 | 3.85 | 4.00 | 4.10 |

平成26年4月～12月、平成27年1月～12月は、実績を使用

影響③ 期ズレありの最低責任準備金の算出に用いる利率

- ✓ 期ズレありの最低責任準備金の平成27年1月～12月に適用される利率は、8.22%に基づき、別途告示される予定です。(例年12月下旬)